

2026年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社ペルセウスプロテオミクス
代表者名 代表取締役社長 執行役員 横川 拓哉
(コード番号：4882 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員 管理部長 鈴川 信一
(TEL. 03-6264-8268)

行使価額修正条項付新株予約権の大量行使に関するお知らせ

当社が2026年1月5日に発行した行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に関する、2026年3月10日の大量行使につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 銘 柄 名	株式会社ペルセウスプロテオミクス第29回新株予約権
(2) 前回開示後からの交付株式数	500,000株
(3) 前回開示後から行使された新株予約権の数及び発行総数に対する率	5,000個 (発行総数36,800個に対する割合：13.59%)
(4) 前回開示時点における未行使の新株予約権の数	19,299個
(5) 現時点における未行使の新株予約権の数	14,299個

(6) 前回開示後からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
3月10日(火)	500,000	—	265	5,000

※対象月の前月末時点における発行済株式数：15,049,600(株)〔うち自己株式数：90(株)〕

(7) 行使制限に関する状況（東京証券取引所「有価証券上場規程第434条」、日本証券業協会「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に基づく行使制限の遵守状況）

① すべての回数を合算した 交付株式数（株）	② 発行の払込日時点における 上場株式数（株）	③ 行使制限に係る行使比率 (① / ②) (%)
1,950,000	14,749,500	13.22

〔行使制限を超過して行使が行われた経緯〕

本日の本新株予約権の行使は、本新株予約権の発行要項第10項に従い、行使価額が発行決議日（2025年12月17日）の終値である265円に修正されており、有価証券上場規程施行規則第436条第5項の定める制限超過行使が可能になる条件のうち、「(4) 新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値以上の場合」に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年12月17日公表の「第三者割当による第29回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権買取契約の締結に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上